

(存続会社)

吸収合併に係る事前開示書面

2020年2月12日

大和自動車交通株式会社
代表取締役 前島 忻治



当社は、株式会社大和自動車教習所を消滅会社とする吸収合併の存続会社として、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社の発行済株式のすべてを保有しているため、本吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

株式会社大和自動車教習所は新株予約権を発行しておりません。

4. 消滅会社の計算書類等に関する事項

最終事業年度の吸収合併消滅会社の計算書類等は別紙2のとおりであります。なお、当社及び吸収合併消滅会社ともに、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等はなく、最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象は生じておりません。

5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

両社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

別紙 1

吸収合併契約書
別添のとおりです。

合併契約書

大和自動車交通株式会社（以下「甲」という）と株式会社大和自動車教習所（以下「乙」という）は、次のとおり合併の契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併）

第1条 甲および乙は、合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下「本件合併」という）。

吸収存続会社 東京都江東区猿江 2-16-31
大和自動車交通株式会社

被吸収会社 東京都立川市富士見町 1-25-20
株式会社大和自動車教習所

（商号）

第2条 甲は、商号の変更を行わない。

（合併に際して発行する株式および割当）及び（合併により増加すべき資本金等）

第3条 本合併は、甲の100%子会社との吸収合併であり、株式その他の金銭等の割当交付は行わない。また、新株式の発行及び資本金の増加はない。

（合併承認の株主総会）

第5条 本合併は、甲においては会社法第796条第2項の規定が定める簡易合併であり、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併である為、それぞれにおいて合併契約承認のための株主総会は開催しない。

（合併期日および合併の効力発生日）

第6条 合併期日および合併の効力発生日は、2020年3月30日とする。ただし、本件合併の進捗状況により、甲乙協議の上、変更することができる。

（財産の承継）

第7条 甲は、乙から2019年3月31日現在における貸借対照表・財産目録などを基礎とし、これに合併期日の前日までの増減を加除した資産・負債・権利義務一切を合併期日において承継する。

2 乙は、2019年3月31日から合併期日に至る間の資産および負債の変動につき、計算書を添付して、その内容を甲に明示する。

（善管注意義務）

第8条 甲および乙は、本契約締結後合併期日前日まで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産の管理、運営をする。その財産および権利義務に多大な影響を与える行為については、あらかじめ相手方に報告し、その同意を得て行う。

(役員および従業員)

第9条 本件合併により、甲の取締役および監査役に変更はない。

2 甲は、合併日現在休眠会社であるため引き継ぐ従業員はいない。

(合併条件の変更および契約の解除)

第10条 甲および乙は、本契約締結後合併期日前日までの間、天変地異そのほか双方当事者の責に帰さない事情により、甲または乙の資産・負債・経営状態などに大幅な変動があった場合、甲乙協議の上、合併条件を変更または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、第5条に定める甲および乙の株主総会の承認が得られないとき、または法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

(管轄)

第12条 甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

(協議事項)

第13条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2020年2月12日

甲 東京都江東区猿江2-16-31

大和自動車交通株式会社

代表取締役社長 前島 忻治



乙 東京都立川市富士見町1-25-20

株式会社大和自動車教習所

代表取締役社長 齋藤 康典



第 53 期

決 算 内 訳 書 及 附 属 明 細 書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

東京都立川市富士見町1-25

株式会社 大 和 自 動 車 教 習 所

庶務事項

株 主 総 会

平成30年6月26日東京都江東区猿江二丁目16番31号、当社会議室において第52期定時株主総会を開催し、下記事項が承認可決されました。

記

報告事項

第52期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における事業の概況について報告を行った

決議事項

第1号議案 第52期計算書類承認の件

以上、原案どおり承認可決されました。

株 式

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 会社が発行する株式の総数 | 240,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 60,002株 |

登 記 事 項

ナ シ

以 上

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	83,921,805	I 流 動 負 債	20,562,541
現 金 及 預 金	50,401,720	未 払 法 人 税 等	180,000
未 収 入 金	32,409,547	預 り 金	2,400,447
貯 蔵 品	387,800	前 受 金	3,925,006
前 払 金	722,738	前 受 収 益	14,057,088
固 定 資 産	6,606,686	II 固 定 負 債	1,522,949
投資その他の資産	6,606,686	退職給付引当金	1,522,949
投資有価証券	606,686		
出 資 金	6,000,000	負 債 合 計	22,085,490
		(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本	
		1 資 本 金	30,000,000
		2 利 益 剰 余 金	38,443,001
		利 益 準 備 金	7,500,000
		退 職 積 立 金	5,900,000
		別 途 積 立 金	32,300,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△7,256,999
		株 主 資 本 合 計	68,443,001
		純 資 産 合 計	68,443,001
[資 産 合 計]	90,528,491	[負 債 ・ 純 資 産 合 計]	90,528,491

損 益 計 算 書

{ 平成30年 4月 1日
平成31年 3月 31日 }

科 目	金 額
I 売 上 高	-
教 育 収 入	-
教 育 雑 収 入	-
II 売 上 原 価	-
教 育 資 産 諸 経 費	-
固 定 資 産 諸 経 費	-
売 上 総 利 益	-
III 販 売 費 及 一 般 管 理 費	73,482
営 業 利 益	△ 73,482
IV 営 業 外 収 益	147,552
受 取 利 息	120,480
雑 益	27,072
V 営 業 外 費 用	24,504
雑 損	24,504
経 常 利 益	49,566
VI 特 別 利 益	-
VII 特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	49,566
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 額	0
過 年 度 法 人 税 等	180,000
当 期 純 利 益	△ 130,434

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	利益剰余金					利益 剰余金 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金					
			退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成30年3月31日 残高	30,000	7,500	5,900	32,300	△ 7,126	38,573	68,573	
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本の係数 の変動	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	△ 130	△ 130	△ 130	
当期変動額合計	0	-	-	-	△ 130	△ 130	△ 130	
平成31年3月31日 残高	30,000	7,500	5,900	32,300	△ 7,256	38,443	68,443	

2019年6月24日

株 式 会 社 大 和 自 動 車 教 習 所

代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 康 典

取 締 役 石 塚 重 勝

取 締 役 加 藤 雄 二 郎

監 査 役 前 島 忻 治

監 査 役 大 野 保 明